

野生動物から愛護動物まで、人と動物が共存できる 安全で安心な住みよいまちづくりを目指して

—保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会行政視察—

7月20日～21日にかけて保健医療・高齢者等福祉対策特別委員会（日本共産党は、松本さちえ委員、井上かおる委員）の行政視察として、熊本市（動物愛護センター）、福岡市（市役所内：認知症フレンドリーシティプロジェクト）を訪れました。本稿では熊本市動物愛護センターについて報告致します。

熊本市は人口74万人、面積390.32km²（川口市の約6倍）の政令指定都市です。動物愛護センターは昭和45年5月に畜犬管理所として設置。敷地面積10,726.71m²（東京ドーム1/4個分）で収容棟、管理棟、愛護棟、動物公園休憩所があり、職員22名で運営されています。2021年度では21,147頭が狂犬病予防注射登録がありますが、放浪犬の苦情は215件、負傷猫の依頼220件、子猫保護依頼が471件あったとの事です。（猫30匹以上を飼養しきれなくて保護依頼するということもあるとの話がありました。）

センターでは現在、犬約50頭、猫約70匹が保護されており、10時～12時、13時～16時まで見学時間を設け毎日、飼い主の募集（電話予約制）、譲渡をしています。

また、「野生動物から愛護動物まで、人と動物が共存できる安全で安心な住みよいまちづくりを目指して」を使命として日常業務を行っている姿勢を垣間見ることができた視察となりました。



—一次世代支援・教育力向上特別委員会行政視察—

【北広島市】小中一貫教育について

北広島市の小中一貫教育は、中一ギャップ、予測不可能な社会、少子化・核家族化、地域コミュニティの弱体化の社会的背景のもと、小中一貫教育型小学校・中学校（併設型）の形で平成30年度全市一斉導入されました。一人の校長、1つの教職員組織（前期課程6年＋後期課程3年）の義務教育学校とは異なり、学校ごとに校長先生がいて、先生の組織もそれぞれの小・中学校にあります。小中一貫教育推進会議や各学校区で合同の会議を組織して取り組んでいます。小学生が中学生になった際、指導方法が大きく変わらないように、小・中学校で授業スタイル、板書方法、ノート指導等に一貫性を持たせるなど授業の改善に努力しています。

令和3年11月12日～13日、コロナウイルス感染防止のため規模縮小やオンライン配信など、大変な作業を教職員と共に取り組み教育の力が発揮される全国サミットin北広島市が実施されました。今後は教職員増による負担軽減や教室の確保、教職員の研修時間の確保などの課題が示されました。

【札幌市】札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例（子どもの権利条例）について

条例制定の経緯は、札幌市子どもの権利条例制定検討委員会（高校生委員や公募の市民を含む25人の委員で構成）が、懇談会、出向き調査、アンケート調査等を実施し条例に盛り込むべき項目などをまとめた「最終答申書」を作成しています。また、札幌市子どもの権利条約子ども委員会（小学生から高校生までの32人の委員で構成）が「子どもにとって大切な権利」や「子どもの権利侵害からの救済」について議論し札幌市に提案されます。

平成19年2月に提出された条例案は否決（賛成31、反対35）となりました。その理由は、「子どもの権利そのものの否定があったわけではない」「市民に子どもの権利が十分に理解されてない中で条例化することへの懸念が否決の理由の中心」とされました。そのため市は、札幌市子どもの権利条例検討会議（公募委員3人を含む12人の委員で構成）を設置し当初条例に対する修正の考え方や新たな救済機関設置に関する基本的な枠組みについて協議し、答申結果が『『他人の権利を尊重しなければならない』という規範意識を、権利行使の経験を通してより一層育んでいくことが大切としたことから条例全体の理念を表す前文にこの趣旨を表現しました。議会には平成20年5月に修正案を提出しますが継続審議となり、平成20年11月に条例の施行以降の状況について議会に報告を求める付帯決議のもと現在の条例が可決されました。

新川口

2022年8月7日 No.1665

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

核兵器廃絶に向けて、被爆者の思いを胸に 第37回埼玉県原爆死没者慰霊式に参加して

7月31日、埼玉県原爆被害者協議会（しらすぎ会）主催の、第37回埼玉県原爆死没者慰霊式に参加しました。慰霊式の開催については、地婦連・生協連・平和運動センター・原水協など12の様々な団体が実行委員会を作り運営しています。

開会の挨拶から死没者名簿の奉納に続いて、会員物故者の名前や平和のともじびの紹介の後、慰霊の言葉が続きました。主催者のしらすぎ会からは核兵器禁止条約の第1回締約国会議に触れて、「核兵器のない世界へのわたたちの約束」で「最後の核弾頭が地球上から完全に廃絶されるまで、休むことはないだろう」という言葉を引用しながら、世界に誇れる憲法九条を大切に継承運動を推進していくとの力強い誓いの言葉が語られました。高校生の参加者からは“自由と自治の抑制による、国家の統制で戦争が始まった。私たちが思いを引き継ぎ、戦争を起こさせない”と語るなど、戦争を知らない世代からの発言もありました。

被爆者の平均年齢は84歳を超え、どう思いを次の世代につないでいくのかが大きな課題となっています。私も8月4日からの広島で行われる原水禁世界大会に参加し、被爆体験の継承と実相普及の分科会に出席する予定です。原爆が投下されてから77年経ち、戦争体験が風化されていく中で、人類が初の核兵器による被害がどう非人道的だったのか、人が人として死ねないということは、どういうことなのか。「核共有」という言葉も出る状況で、しっかり学ばなければいけないと感じています。今こそ、核被害の実相をどう伝え、語るのかが問われています。(矢野ゆき子)



憲法を活かし 地方自治が息づくまちづくり 第64回 自治体学校に参加しました

第64回自治体学校が、7月23日～25日に長野県松本市を会場に約3年ぶりに対面での開催が実施されました。

日本共産党市議団も現地の会場に参加し、参議院選後の地方政治の行方、また現憲法を活かしてつくる住民自治、環境問題など広く学ぶことができました。

また、松本市立美術館にも足を運び公立美術館として縁のある作家・アーティストの作品収集・展示や市民参加の美術館での取り組みの状況を観てきました。



自治体学校では1日目は記念講演として「参院選の結果とこれからの課題を考える」と題し自治体問題研究所理事長の中山徹教授の講演では、選挙結果に触れつつも憲法を活かした地方自治の在りかたについて、地域循環型経済や社会保障の経済効果をどう進めていくのか、また自治を大切にすまちづくりを市民参加で進めていくことの重要性と展望について触れられました。また続く全体会での講演では、「大規模災害に備える自治体の課題」として神戸大学名誉教授の室崎益輝さんが、自治体として「防災」から「減災」のための取り組みを自治体職員がブラッシュアップしつつ、共助・互助の取り組みが重要になるとのお話がありました。

各自治体の報告では、コロナ感染拡大の中での自治体病院や保健所職員から現場実態や取り組みについての報告もあり、保健活動のこれまでの住民に寄りそった活動が災害時にもつながっていくことを痛感する内容でした。

2日目の分科会、3日目の特別講演もあり、たくさんの学びのある場となりました。